

ITスキルアップ移住推進事業業務委託に関する仕様書

1 目的

大分県への移住を希望する対象者に向け、移住の最大の壁である仕事の確保につながるIT技術、Webマーケティング及び生成AI活用のスキル習得と就職、定住支援まで一貫したサポートを行うことにより、移住を推進していくことを目的とする。

2 委託業務名

ITスキルアップ移住推進事業業務委託

3 履行期間

委託契約の締結日から令和9年3月31日まで

4 事業対象者

- ・本業務における事業対象者の考え方は下記表に示すとおりとする。

地域	大分県外
性別	問わない。
年代	主に20～30代の若年層
興味関心	ITエンジニアになりたい、Webデザインを学びたい、プログラミングスキルを習得したい。Webマーケティングを学びたい、最新のWeb集客方法を学びたい、Webを通じて売上を伸ばす方法を学びたい、Webサイト制作を学びたい、生成AIの活用スキルを学びたい。

- ・本業務において、事業対象者に起こしてもらいたい行動変容は下記表に示すとおりとする。

行動変容	本事業による支援がエンジニアやWEBデザイナー、Web担当者（特にWebマーケター）等への転職希望者に対して移住のインセンティブとなり、大分県への移住を実現すること。
------	---

5 対象人数

100名（本事業により移住を実施する人数の目標数値）

6 委託内容

(1) 移住希望者向けスクールの開講

ア. プログラミングスクールの開講

①内容

大分県への移住とITスキルを身につけた就職・起業を希望する者に対し、プログラミング技術等の習得支援を行うスクールを開講する。

②コース

エンジニアコース、Webデザインコースを基本として開講すること。

③指導方法

- ・ 受講者の適性・能力に応じた受講計画を作成し、個別指導を基本として実施すること。
- ・ 1週間に1時間の講師からの指導時間を保証し、移住希望者の住所地から受講できるように、オンラインを活用して指導を行うこと。
- ・ 上記指導時間以外に、受講者からの質問に随時対応できる体制をとること。
- ・ 企業の即戦力となる人材を育成することを目的とし、下記に定める言語等を含む実践的な指導を行うこと。

■ OS

Linux

■プログラミング言語

Ruby

PHP

Javascript

HTML / CSS

Swift (iOS)

Kotlin (android)

MySQL (データベース)

■フレームワーク (言語)

Ruby on Rails (Ruby)

Laravel (PHP)

Vue.js (Javascript)

■デザインツール

Figma

Adobe Illustrator

Adobe Photoshop

イ. Web マーケティングスクールの開講

①内容

大分県への移住とITスキルを身につけた就職・起業を希望する者に対し、Web マーケティング等の習得支援を行うスクールを開講する。

②コース

マーケティング基礎（リサーチ、戦略・戦術設計等）、SEO、LP（ランディングページ）制作、Web 広告運用、データ分析等を基本として開講すること。

③指導方法

- ・ 受講者の適性・能力に応じた受講計画を作成し、個別指導を基本として実施すること。
- ・ 1週間に1時間の講師からの指導時間を保証し、移住希望者の住所地から受講できるように、オンラインを活用して指導を行うこと。
- ・ 上記指導時間以外に、受講者からの質問に随時対応できる体制をとること。
- ・ 企業の即戦力となる人材を育成することを目的とし、下記に定める項目等を含む実践的な指導を行うこと。

■マーケティング基礎

- ・マーケティングの全体像、専門用語の理解・解説
- ・ビジネスプロセスの把握と分析
- ・目標設定、戦略と戦術について
- ・リサーチ(フレームワークを用いた市場・競合調査)

■SEO

- ・SEOの基礎知識
- ・検索上位を獲得するためのサイト設計
- ・競合調査、キーワード選定
- ・狙ったキーワードで上位表示させるコンテンツ制作

■Webサイト制作

- ・Webサイトの基本構造
- ・サーバー、ドメインの取得と設定
- ・ワードプレスを活用したサイト構築
- ・デザイン変更、記事アップロード

■LP(ランディングページ)制作

- ・LPの基礎理解(目的と構造について)
- ・CV獲得に特化したセールスコピーライティング
- ・LP構成案の作成と制作ディレクションについて

■Web広告運用

- ・Web広告の概要(仕組みや種類、課金方法について)
- ・広告媒体毎の特徴(リスティング広告、SNS広告、動画広告等)
- ・最適な広告予算、目標の設定
- ・効果的な広告アカウント構築(ターゲティング、キーワード、広告文等)
- ・データ分析とPDCAの回し方

ウ. 生成AI活用スクールの開講

- ・オンライン学習サイト等を用いて、動画・テキスト教材などを閲覧できるようにすること。
- ・講師による個別指導、添削及び必要に応じたオンラインでの個別対応を行うこと。
- ・AIフィードバック体制等を導入し、即時の学習支援を行うこと。
- ・業務効率及び売上の向上、組織導入を同時に実現できることを目的とし、下記に定める項目等を含む実践的な指導を行うこと。

■基礎編(AIの理解と活用マインドの醸成)

- ・生成AIの仕組み、技術背景
- ・ChatGPT等の主要ツール紹介
- ・AI導入プロセスと活用設計
- ・社内へのAI導入事例
- ・AIを活用したキャリア形成

■応用編(マーケティング領域へのAI活用)

- ・市場調査(PEST、SWOT、3C、STP分析など)
- ・ペルソナ設計、カスタマージャーニー作成
- ・LP構成案・セールスコピー作成(AI活用)
- ・広告コピー生成など

■追加講座(AIツール応用・業務自動化)

- ・GAS×AIでの自動化
- ・Gemini、Claude、Notebook LMなどの活用法紹介
- ・目標設定、戦略と戦術について
- ・リサーチ(フレームワークを用いた市場・競合調査)

エ. スクーリング

- ・理解度の向上や円滑な移住に向けたサポートを行うため、受講者に対し大分県での対面指導を行う機会(以下、スクーリングとする。)を設け、必要な旅費について支援を行うこと。
- ・スクーリングの実施回数は一人当たり2回までとする。
- ・スクーリングに必要な旅費支援額(以下、スクーリング費用とする。)は下記のとおりとする。

(受講者の住所地)

東日本地区	1回につき上限4万円
西日本・沖縄地区(九州除く)	1回につき上限3万円
九州地区(大分県を除く)	1回につき上限6千円

* 大分県に移住後に行うスクーリングは上記旅費支援の対象外とする。

- ・スクーリング費用は、受講終了後もしくは移住後に実績を確認し、事業者が負担をすること。
- ・スクーリング費用の支給に疑義が生じた場合は、県と協議を行うこと。

オ. 受講期間、受講実費、支援内容等

① 受講期間

受講者の適性・能力と大分県への移住及び就職・起業に必要な技術習得期間を鑑み、履行期間内に受講を完了するように指導を行うこと。

② 受講実費

パソコン、テキスト代等の実費については受講者の負担とする。

③ 就職・起業・移住支援

- ・UIターン希望者向けの就職支援を行う「おおいた産業人財センター」、その他県施策と連携し、県内IT企業の採用情報について受講生に情報提供を行うなど、就職支援を行うこと。
- ・面接対策や応募書類作成アドバイス等による就職に向けた伴走支援を行うこと。
- ・起業希望者には、起業に際し必要なノウハウを指導するなど、円滑な起業について支援を行うこと。
- ・受講者の円滑な移住に向けてサポートを行い、関係自治体との連携に努めること。

- ・ 移住後の定着に資するよう、講師や受講者同士及び県内 IT 企業関係者等との交流を積極的に創出すること。
- ④ アンケートの実施
本事業の効果検証のため、受講終了後に受講者アンケートを実施すること。
- ⑤ 受講修了生支援
スクール受講修了生に対して、就職・起業・移住に係るサポートを継続的に行うこと。
- ⑥ コワーキングスペースの確保
スクーリング指導および就職・起業・移住の準備をする目的で、スクール受講生や受講修了生が自由に利用できるスペースを確保すること。

(2) 移住希望者向けスクール参加者募集及び受付管理

ア. 参加者募集

① 募集期間

- ・ 契約後6ヶ月間とする。ただし、募集者数を充足しない場合は、募集期限の延長について県と協議すること。

② 募集方法

- ・ ターゲット層が認知し、応募が期待できる広告媒体を提案し、情報発信を実施すること。広告実施にあたっては、本業務の目的を達成するうえで必要な目標項目と目標値を具体的に設定し、その内容を提案書に記載すること。
- ・ 設定した目標値を達成した場合においても、事業効果の最大化を目指して業務を継続し、効果的な運用に努めること。
- ・ 透明性確保、費用対効果の明確化のため、広告費用のうち、広告媒体原価と管理運用費用は分けて見積もること。
- ・ 事業目的達成に向けて、別にランディングページを用意することが効果的な場合は、それを提案すること。
- ・ 受講生確保に向けて、IT企業等と連携し効率的にIT技術向上に興味関心がある層を募集する提案を行うこと。
- ・ 告知に使用するチラシを作成し、データ納品すること。(A4サイズ、両面カラー)

③ 広告効果測定、改善

- ・ 広告の運用状況及びそれに基づく分析結果、運用の見直し方法及び結果等について、広告の配信開始後、1月に1回以上県に報告すること。
- ・ 報告の際、必要に応じて運用の見直し等についての提案を行うこと。なお、提案は理解しやすいものを必須とし、理解が難しいものは再提出を指示する。
- ・ 提案する広告の内容について、別紙「デジタルプロモーション実施時における留意事項」に定める事項が発生する場合には、その定めに従うこと。

イ. 受講希望者向けイベントの実施

- ・ 当該事業を幅広く告知し、参加者を確保していくため、ランディングページ等から受講希望者向けイベントに参加申し込みができるよう周知体制を確立すること。
- ・ 内容については、プロジェクトの概要説明と、受講希望者からの就職や移住に関する質

疑応答を行う。形式はオンライン、オフラインいずれも可とする。

ウ. 応募者管理及び受講希望者の面接

- ・ WEBサイトを経由し申込を受け付ける体制を整え、応募者の情報を適切に管理すること。
- ・ 応募があった受講希望者に対して、大分県への移住意欲やIT技術、Web マーケティング及び生成 AI 活用のスキル習得意欲及び就職・起業の希望について丁寧に聞き取りを行い、本事業の対象者として受け入れできるか面接を行うこと。
- ・ 面接の結果は記録のうえ速やかに県に報告すること。

5 対象経費等

業務の対象となる経費区分は、以下のとおりとする。

(1) 移住希望者向けスクールの開講

＊スクーリング費用 5,360千円(税抜)も合わせて見積もること。

(2) 移住希望者向けスクール参加者募集及び受付管理

(3) 一般管理費(10%以内)

(4) その他事業実施に必要な経費

6 業務の報告(年度報告(事業終了後速やかに提出すること))

(1) スクール開講にかかる実施報告

- ・ 全受講者名簿を作成し、終了時点の就労・移住状況について報告すること。
- ・ 受講生アンケート結果
- ・ 応募者一覧及び選定結果
- ・ スクーリング回数・費用支払い実績及び実施状況

(2) 受講希望者向けオンライン面談実施報告

- ・ 参加者名簿等実施状況資料一式
- ・ 説明資料一式
- ・ その他県が指定する資料一式

(3) 広報実績

- ・ 募集広告の概要
- ・ 運用結果

(4) その他県が指定する資料一式

7 個人情報の取得・保護・管理等

- (1) 本業務の実施上知り得た情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用してはならない。
- (2) 個人情報の保護については十分に注意し、流出・損失を生じないこと。

8 著作権について

- ・ 第三者が権利を持つ素材を利用する場合は、受託者が著作権物の承諾を得て

行うものとし、県が著作権を持つ素材の利用についても同様とする。なお、これらを怠ったことにより、著作権の権利を侵害したときには、受託者は一切の責任を負うこと。

9 その他

- (1) やむを得ない事情により、本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ県と協議のうえ、承認を得なければならない。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項については、県と受託者が協議のうえ決定する。
- (3) 委託料又は履行期間を変更する必要があるときは、書面によりこれを定める。
- (4) 本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合には、県と協議しなければならない。

別紙

デジタルプロモーション実施時における留意事項

1 Google Analytics のアカウント管理に関する業務

- (1) 当事業に関連するウェブサイトには、「本業務用 Google Analytics」の導入を必須とする。
- (2) 本業務用に導入した「本業務用 Google Analytics」上で、本施策における目標設定を行うこと。また、最終レポートには、結果の分析・改善策を必ず記載すること。
- (3) 各種アカウント作成時には、内容について大分県の承認を得ること。また、本業務において作成したアカウントについては、事業完了後に一切の権利を大分県に譲渡すること。

2 大分県 Google タグマネージャーによるタグ活用・コンテナ管理に関する業務

- (1) 当事業に関連するウェブサイトにて、各種計測タグ、リマーケティングなどの施策に関わるタグを導入する際は、大分県が別途指定する「大分県 Google タグマネージャー」を活用し、本業務用のコンテナ内でその管理を行うこと。
- (2) 受託者は、施策におけるタグ活用が確実に行われるよう、「大分県 Google タグマネージャー」でのタグ、トリガーアクションの設定及びタグの発火テストを実施し、その内容を大分県に報告すること。
- (3) 各種設定には、内容について大分県の承認を得ること。また、「大分県 Google タグマネージャー」での設定については、事業完了後に一切の権利を大分県に譲渡すること。

3 適正なデジタルプロモーションの実施

- (1) 透明性確保、費用対効果の明確化のため、広告媒体原価と管理運用費は分けて見積もること。
- (2) 「本業務用 Google Analytics」で施策効果を取得するため、大分県が別途指定するルールに基づき、各広告媒体タグのパラメータを設定及びデータの蓄積を行うこと。
- (3) 本業務に関連するウェブサイトには、同ウェブサイト内に大分県が指定するリマーケティングタグを設定し、訪問者データを蓄積すること。なお、タグの設定は、原則として「大分県 Google タグマネージャー」のコンテナ内で行うこと。
- (4) 広告運用開始後一週間以内に、本業務において取得すべきデータが取得できていることを確認し、大分県へ報告すること。

4 Google 広告を利用する場合

- (1) Google 広告運用を行う際は、大分県公式の MCC (マイクライアントセンター) 及び「本業

務用 Google Analytics」とリンクすること。

- (2) Google 広告アカウント及び「本業務用 Google Analytics」それぞれで、効果的と考えられるリマーケティングリストを設定し、大分県公式の MCC と共有すること。
- (3) Google が提供する無料調査（「ブランドリフト効果測定」等）が利用できる場合には、大分県とその調査項目等を協議の上、必要に応じて調査を実施すること。

5 SNS広告を利用する場合

- (1) 大分県公式SNSのビジネスマネージャーや大分県が別途指定するSNSページに広告アカウントをリンクすること。
- (2) SNS広告を展開する場合は、大分県に対してアナリストの権限を付与すること。
- (3) ウェブサイト訪問者に対するSNSのリマーケティングの設定を行うこと。

6 動画制作・動画広告を実施する場合

- (1) 大分県が今後もデジタルプロモーションを行うことを鑑み、動画視聴者のアクセス情報（動画視聴者リマーケティングリスト等）を蓄積すること。
- (2) YouTube を利用する場合、YouTube チャンネルへの掲載にあたっては、動画タイトル、動画説明文、タグ、カテゴリ、公開範囲及びサムネイル等の必要な設定を行うとともに、効果的な SEO 対策を行うこと。
- (3) 動画視聴に関するデータや効果的な広告手法を検討するため、Google 広告を利用する場合は、YouTube チャンネルと Google 広告アカウントをリンクさせること。

7 その他

- (1) 広告運用に利用する各媒体のプライバシーポリシーを遵守すること。
- (2) 事業実施により取得した Cookie と受託者が保有する情報を結びつけて、個人情報（個人データ）とならないように留意すること。